

令和 8 年度狛江市職員採用資格試験実施要項

（一般技術：建築）

1. 募集職種・受験資格・募集人員

職種	試験区分	受験資格	募集人員
一般技術 (建築)	大学卒 短大卒 高校卒	昭和 55 年 4 月 2 日以降生まれで、学校教育法に基づく大学、短期大学（高等専門学校を含む）又は高等学校において、建築に関する科目を履修し、卒業した方で、次のいずれかに該当する方 （1）次の①・②のいずれかの資格を有する方 ① 一級又は二級建築士 ② 建築設備士 ※（1）に該当する方は第 1 次試験を免除します。 （2）官公庁、民間企業等において、建築に関する実務経験が 2 年以上ある方	若干名
	大学院卒	昭和 55 年 4 月 2 日以降生まれで、学校教育法に基づく大学院において建築に関する科目を履修し、修士課程若しくは博士課程又は専門職大学院の専門職学位課程（いずれの課程も標準修業年限が 2 年以上）を修了した方で、次のいずれかに該当する方 （1）次の①・②のいずれかの資格を有する方 ① 一級又は二級建築士 ② 建築設備士 ※（1）に該当する方は第 1 次試験を免除します。 （2）官公庁、民間企業等において、建築に関する実務経験が 2 年以上ある方	若干名



※国籍は問いません。

※活字印刷（フォントサイズ 10 ポイント程度）による出題に対応できることが条件になります。

【受験できない方（地方公務員法第 16 条の欠格条項抜粋）】

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験申込

申込期間	令和8年5月16日（土）から令和9年3月31日（水）まで
申込方法	<p>受験申込みは専用フォームより受け付けます。 下記 URL 又は二次元コードからアクセスしてください。</p> <p>◆URL ①【大学・短大・高校卒】 https://logoform.jp/form/SuTL/1571187 ②【大学院卒】 https://logoform.jp/form/SuTL/1571222</p> <p>◆二次元コード ①【大学・短大・高校卒】 ②【大学院卒】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div> <p>※職種・試験区分によって申込フォームが異なりますのでご注意ください。</p>

試験当日は、本人確認のために顔写真付きの身分証（マイナンバーカード等）を持参してください。

3. 試験内容・スケジュール

	申込受付期間	第1次試験 SPI3 (性格検査・能力検査)	第2次試験 面接試験	第3次試験 面接試験
第1回	5月16日(土)から 5月31日(日)まで	6月3日(水)から 6月14日(日)まで	7月上旬(予定)	7月下旬(予定)
第2回	6月1日(月)から 8月2日(日)まで	8月5日(水)から 8月16日(日)まで	9月上旬(予定)	10月上旬(予定)
第3回	8月3日(月)から 10月4日(日)まで	10月7日(水)から 10月18日(日)まで	11月上旬(予定)	12月上旬(予定)
第4回	10月5日(月)から 12月6日(日)まで	12月9日(水)から 12月20日(日)まで	1月中旬(予定)	2月上旬(予定)
第5回	12月7日(月)から 2月7日(日)まで	2月10日(水)から 2月21日(日)まで	3月上旬(予定)	4月中旬(予定)
第6回	2月8日(月)から 3月31日(水)まで	4月7日(水)から 4月18日(日)まで	5月中旬(予定)	6月上旬(予定)

- ・各回第1次試験前日までに試験実施案内のメールを送付いたします。
- ・性格検査は、SPIテストセンターで能力検査を受験する前に、自宅等のパソコン又はスマートフォンで受験していただきます。なお、SPIテストセンターの予約は受験者に行っていただきます。
- ・第2次試験以降の詳細は、対象者に通知します。面接場所は、狛江市役所を予定しています。
- ・第3次試験の受験者には、最終学歴卒業(修了)証明書、成績証明書及び資格取得に係る証明書等を提出していただきます。
- ・障がい等の理由で受験時に配慮が必要な場合は、事前にご相談ください。
- ・①一級又は二級建築士、②建築設備士のいずれかの資格を有する方は第1次試験を免除し、第2次試験からご受験いただきます。

4. 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に6か月間登載され、欠員状況に応じて採用します。

採用日は、採用状況やご相談に応じて決定します。

採用候補者が次の(1)から(6)に一つでも該当する場合は、採用候補者名簿から削除します。

- (1) 当該候補者名簿に基づいて採用される意思のないことを申し出た場合
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合若しくは職に必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合
- (3) 採用試験を受験する資格が欠けていることが明らかとなった場合
- (4) 採用試験の申込み又は試験において虚偽若しくは不正の行為をしたことが明らかとなった場合
- (5) 正当な理由なく採用に関する照会に応答しない場合
- (6) その他削除することが適当と認められる場合

狛江市総務部職員課人事研修係

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1191(直通)